

◆静岡大学で取得可能な資格・免許

学部・学科等		所定の単位を修得した場合に取得可能な資格・免許
人文社会科学学部	社会学科	中学校教諭一種免許状(社会)、高等学校教諭一種免許状(地歴、公民)、学芸員、社会調査士、公認心理師(注1)
	言語文化学科	中学校教諭一種免許状(国語、外国語(英語))、高等学校教諭一種免許状(国語、外国語(英語))
	法学科	中学校教諭一種免許状(社会)、高等学校教諭一種免許状(公民)
	経済学科	中学校教諭一種免許状(社会)、高等学校教諭一種免許状(公民)
情報学部	情報科学科	高等学校教諭一種免許状(情報)
	行動情報学科	高等学校教諭一種免許状(情報)
	情報社会学科	高等学校教諭一種免許状(情報)、学芸員、社会調査士
理学部(注2)	数学科	中学校教諭一種免許状(数学)、高等学校教諭一種免許状(数学)、学芸員、測量士補
	物理学科	中学校教諭一種免許状(理科)、高等学校教諭一種免許状(理科)、学芸員、測量士補
	化学科	中学校教諭一種免許状(理科)、高等学校教諭一種免許状(理科)、学芸員、毒物劇物取扱責任者、甲種危険物取扱者(注3)
	生物科学科	中学校教諭一種免許状(理科)、高等学校教諭一種免許状(理科)、学芸員
	地球科学科	中学校教諭一種免許状(理科)、高等学校教諭一種免許状(理科)、学芸員、測量士補
工学部	機械工学科	技術士補(注4)、技術士(注5)
	電気電子工学科	第一級陸上無線技術士 ※試験科目一部免除、 第一種電気主任技術者 ※試験免除(要実務経験)、第二種電気工事士 ※筆記試験免除
	電子物質科学科	
	化学バイオ工学科	毒物劇物取扱責任者、甲種危険物取扱者(注3)、技術士補(注4)、技術士(注5)
	数理システム工学科	高等学校教諭一種免許状(数学)
農学部	生物資源科学科	高等学校教諭一種免許状(理科、農業)、二級・木造建築士受験資格、樹木医補、普及指導員(注6)、林業普及指導員(注6)、甲種危険物取扱者(注3)、森林情報士(森林GIS)
	応用生命科学科	高等学校教諭一種免許状(理科)、普及指導員(注6)、林業普及指導員(注6)、食品衛生監視員(注3)、食品衛生管理者、甲種危険物取扱者(注3)
グローバル共創科学部	グローバル共創科学科	コーチングアシスタント(日本スポーツ協会公認)(注7)、 公認スポーツ指導者資格(日本スポーツ協会公認)(注8)、 自然再生士補、環境再生医(初級)

学部・課程等			卒業単位で取得可能な資格・免許	所定の単位を修得した場合に取得可能な資格・免許	
教育学部	学校教育教員養成課程	発達教育学専攻	教育実践学専修	小学校教諭一種免許状	学芸員
			教育心理学専修	小学校教諭一種免許状	
			幼児教育専修	幼稚園教諭一種免許状	保育士
			初等学習開発学専攻	小学校教諭一種免許状	
			養護教育専攻	養護教諭一種免許状	
			特別支援教育専攻	小学校教諭二種免許状、 特別支援学校教諭一種免許状	
	教科教育学専攻		国語教育専修	小学校教諭一種免許状又は 中学校教諭一種免許状(国語)	小学校教諭一種免許状(注9)、 中学校教諭一種免許状(注10)(注11)、 高等学校教諭一種免許状(注11)(注12)、 幼稚園教諭一種免許状、 特別支援学校教諭一種免許状(注13)、 社会教育主事資格(注14)
			社会科教育専修	小学校教諭一種免許状又は 中学校教諭一種免許状(社会)	
			数学教育専修	小学校教諭一種免許状又は 中学校教諭一種免許状(数学)	
			理科教育専修	小学校教諭一種免許状又は 中学校教諭一種免許状(理科)	
			音楽教育専修	小学校教諭一種免許状又は 中学校教諭一種免許状(音楽)	
			美術教育専修	小学校教諭一種免許状又は 中学校教諭一種免許状(美術)	
			保健体育教育専修	小学校教諭一種免許状又は 中学校教諭一種免許状(保健体育)	
			技術教育専修	小学校教諭一種免許状又は 中学校教諭一種免許状(技術)	
			家庭科教育専修	小学校教諭一種免許状又は 中学校教諭一種免許状(家庭)	
			英語教育専修	小学校教諭一種免許状又は 中学校教諭一種免許状(英語)	

注1 人文社会科学部社会科学の特定の授業科目を修得した上で卒業し、大学院の特定の授業科目を修得した上で修了あるいは特定の業務に2年間以上従事すると、「公認心理師」の受験資格を得ることができる。

注2 創造理学(グローバル人材育成)コースでは、2年次以降に所属する学科の資格・免許が取得できる。

注3 卒業後、受験資格が得られる。

注4 学科のJABEE認定プログラム修了者は登録だけで取得できる。

注5 学科のJABEE認定プログラム修了者は第一次試験が免除される。

注6 卒業後、一定の実務経験で受験資格が得られる。

注7 オンラインによる検定試験が必要で、その検定を受ける前に別途専門科目の受講が必要。

注8 オンラインによる検定試験が必要で、その検定を受ける前に別途専門科目の受講が必要。
資格取得のためには、別途講習会を受講することが必要。

注9 養護教育専攻は除く。

注10 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語のいずれか。

注11 幼児教育専修を除く。また、養護教育専攻は保健以外は取得不可。

注12 国語、書道、地歴、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、工業、家庭、英語、情報のいずれか。
ただし、書道、情報は廃止の可能性あり。(令和7年1月頃確定見込)

注13 幼児教育専修と養護教育専攻を除く。

注14 所定の単位を修得し、一定の実務経験で得られる資格。社会教育士の称号付与。